

令和6年度

鹿児島市消防吏員採用試験案内

鹿児島市消防局総務課

【第1次試験】 令和6年9月22日（日）

【受付期間】 令和6年7月29日（月）から同年8月18日（日）まで

※自然災害等の影響により、採用試験の日時等に変更がある場合や受験時の注意事項等については、鹿児島市消防局ホームページ上に掲載しますので、適宜、ご確認ください。

【採用試験に関する問い合わせ先】

鹿児島市消防局総務課人事研修係

〒892-0816 鹿児島市山下町15番1号 鹿児島市消防局1階

TEL 099-222-0280

ホームページURL

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shobo/sbsoumu/kurashi/bosai/shobokyoku/shiken/index.html>

※右の二次元コードをスマートフォンで読み取ると消防局ホームページ（『採用試験・講習会等』）にアクセスできます。



1 試験区分及び受験資格

- (1) 受験資格については、それぞれの試験区分の受験資格欄に定めてあるとおりとし、①及び②の両方の要件を満たさなければならないものとします。

試験区分	受験資格	採用予定人員
A 大学卒	① 平成7年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める学校等を卒業した者又は令和7年3月までに卒業する見込みの者	20人程度
B 短大卒	① 平成11年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校、若しくは修業年限2年以上の専門課程の専修学校又はこれらと同等と認める学校等を卒業した者又は令和7年3月までに卒業する見込みの者（ <u>大学又はこれと同等と認める学校等の在学者又は卒業者は除く。</u> ）	
C 高校卒	① 平成15年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校を卒業した者又は令和7年3月までに卒業する見込みの者（ <u>大学、短期大学、高等専門学校、修業年限2年以上の専門課程の専修学校又はこれらと同等と認める学校等の在学者又は卒業者は除く。</u> ）	

(2) 虚偽の報告により、受験資格を満たしていないことが発覚した場合は受験できません。また、合格通知後であっても、合格取消とします。

(3) 前記の受験資格にかかわらず、次のア～エのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用条件

採用条件は、次のとおりです。

(1) 身体

ア 裸眼視力又は矯正視力が、両眼で0.7以上、かつ、一眼がそれぞれ0.3以上であること。

イ 色覚及び聴力について消防吏員としての職務遂行に重大な支障がなく、四肢及び内臓等に重大な疾患がないこと。

(2) 採用時に、鹿児島市の住民であること。

3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

		試験の内容
第1次試験		公務員として必要な一般教養について択一式による筆記試験を行います。 消防職員としての適応性や作業資質をみる適性検査を行います。
第2次試験	面接試験	主として人物について面接試験を行います。
	作文試験	与えられたテーマについて一定の時間内で作文試験を行います。
	体力試験	懸垂（女性は斜め懸垂）、立ち幅とび、反復横とび、握力、上体起こし、20mシャトルランの6項目について体力試験を行います。

4 試験等の日時、場所及び合格者発表

	日時	場所	合格者発表等
第1次試験	令和6年9月22日（日） 開場 8時00分 実施要領説明 8時45分 試験開始 9時00分 試験終了 12時10分	鹿児島玉龍高等学校 鹿児島市池之上町20-57	令和6年10月7日（月） 13時00分 消防局ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ※本人に直接通知しません。
第2次試験	令和6年10月23日（水）、24日（木）※予定 時間・場所は、第1次試験合格発表と併せて消防局ホームページでお知らせします。 ※URLは表紙に掲載		令和6年11月上旬 合否の結果は、文書で本人に通知します。

5 試験結果の本人への提供

採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を申し出ることができます。

試験区分	申出ができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	全受験者	総合得点、合格最低点及び順位	合格発表日から起算して2週間	鹿児島市消防局 総務課人事研修係
第2次試験	第2次試験不合格者			

受付時間は、提供期間（ただし、土曜日、日曜日及び休日除く。）の午前8時30分から午後5時15分までです。受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、消防局総務課にお越しくください。電話・メール等による申出では提供はできません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に高点順に登載し、必要に応じて採用します。
- (2) 受験資格に定める期限までに卒業できなかった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格者の提出物

ア 身体検査書

消防局総務課から様式を送付しますので、記載の検査項目について医療機関で検査を受け、その結果を指定の期日までに提出してください。

※身体検査の結果によっては、専門医の受診及び診断書等の提出を求める場合があります。

専門医の受診等により消防吏員としての職務遂行に重大な支障があると認められた場合は、採用される資格を失います。

イ 本籍地（都道府県）記載の書類

- (4) 消防局総務課で最終合格者の刑罰等調書を取得します。（受験申込時に同意を求めます。）受験資格を有しない場合は、合格を取り消します。

7 給与

給与については、給料及び諸手当が支給されます。次表の初任給は、令和6年4月1日現在の標準的なものであり、学歴、職歴等に応じて加算される場合があります。

区分	初任給	諸手当
大学卒	217,100円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
短大卒	202,100円	
高校卒	188,100円	

8 職務内容及び勤務場所

職務内容は、火災の鎮圧をはじめ、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、あらゆる災害警備、救急、救助等の警防業務及び火災予防査察等の業務に従事します。

勤務場所は、鹿児島市消防局の本部、消防署及び消防分遣隊です。

9 受験手続及び受付期間等

(1) 申請方法

消防局ホームページ『採用試験・講習会等』から申し込んでください。

※URLは表紙に掲載

(2) 受付期間

令和6年7月29日（月）から同年8月18日（日）まで

(3) 受験票の発行

受験資格を満たしている申込者に対し、令和6年8月31日（土）までに**申請したメールアドレスに受験票を送信**します。

受験の際は、受験票と受験申込書をダウンロードしてA4用紙に印刷し、それぞれに裏に氏名を記入した写真を貼付したものを必ず持参してください。（写真のサイズは縦4cm×横3cm）

(4) その他

ア 電子申請の手続き要領を確認してから、申請を行ってください。

イ 記入するメールアドレスは連絡の取れるメールアドレスにしてください。

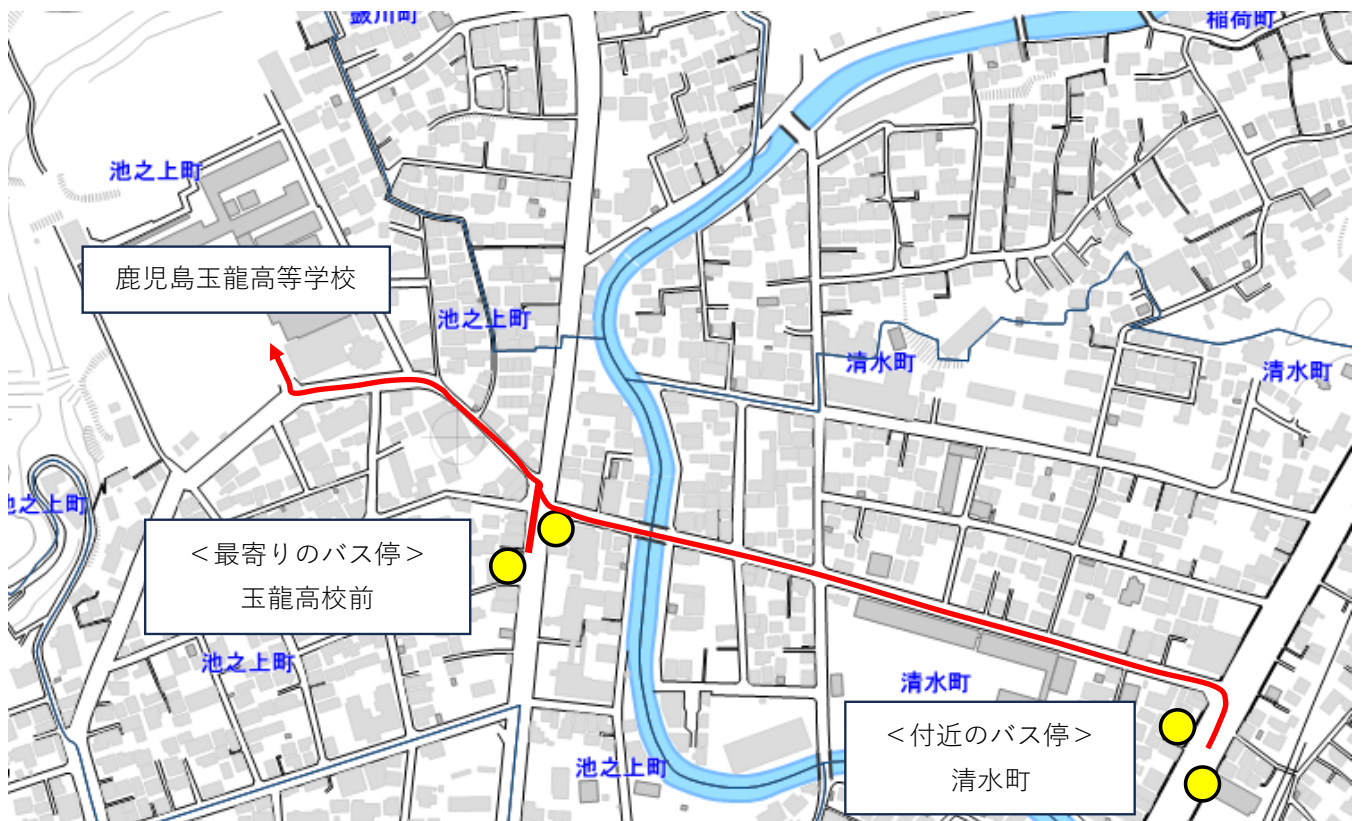
ウ 申請に誤りがある場合は差し戻しを行いますので、再度申し込みを行うのではなく、修正してください。

エ ドメインの指定受信をしている場合は「@city.kagoshima.lg.jp」を受信できるようにしてください。

【試験会場案内図】

試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、自動車の乗入れはできません。
周辺施設への無断駐車を固く禁止します。
付近住民の方々へのご迷惑となりますので、送迎による周辺地域での乗り降りは固く禁止します。

<付近見取り図> 運行時刻等については公共交通機関のホームページをご確認ください。



<会場案内図>

